

金沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2021

1 目標

金沢市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、金沢市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅等耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握、評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、金沢市建築物耐震改修促進計画における「耐震化に関する啓発及び知識の普及への取り組み」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

(1) 計画

①2021 年度取組内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断費に対する補助を実施する。
- ・住宅の耐震改修費に対する補助を実施する。
- ・補助制度の運用を拡大する（計画認定制度、代理受領制度の導入）。

【普及啓発等（新型コロナウイルスの感染状況を考慮し活動する）】

i) 専門家派遣制度（無料）による啓発活動

- ・建築士による住宅耐震アドバイザー派遣制度（無料）について広く周知し、住宅所有者に対し建築士のアドバイスを通して住宅等の耐震化に関する内容や補助制度の説明を行い、耐震診断等の実施へと誘導を図る。

ii) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ・年2回の全住戸向け班回覧により、住宅所有者へ直接的に耐震補助制度についてお知らせをする。
- ・木造家屋が密集するまちなか区域（特別消防対策区域）については、地域住民への普及啓発活動（戸別訪問等）を1地区実施する。
- ・普及啓発活動は概ね2025年度までに実施する。

iii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断補助金確定通知書にパンフレット等を同封のうえ、耐震化の重要性と補助制度を周知し、併せて改修事業者リストを提供する。
- ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対しては、パンフレットの送付等を行う。

iv) 改修事業者の技術力向上

- ・ 県等と連携の上、改修事業者に対する説明会を年1回実施する。
- ・ 県等と連携の上、改修事業者リストを公開する。(県 HP リンク)

v) 一般への周知普及

- ・ 年2回の新聞広報や各種マスメディアを活用し、耐震化の重要性、補助制度の周知を行う。
- ・ 市民啓発関連イベント、防災訓練に耐震啓発ブースを設置する。
- ・ 地域住民向け出前講座や耐震相談会を開催し周知を行う。
- ・ 庁舎窓口や各種イベントにてパンフレット等を設置、配布する。

② 2021 年度目標

- ・ 住宅に対する耐震診断費補助件数：30件
- ・ 住宅に対する耐震改修費補助件数：30件

③ 前年度までの実績

(単位:件)

年度	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
アドバイザー	19	14	12	10	9	19	74	22	60	41	26
診断	27	37	42	22	13	9	30	33	34	42	41
改修	31	23	28	31	12	12	20	29	15	31	32

(2) 自己評価

① 前年度(2020年度)の取組実績

- ・ 9月に市民向け耐震相談会を実施した。(建築士、FP)
- ・ 10月に相談週間を設定し、耐震相談に対応した。
- ・ 東山3丁目地区(約100戸)を対象に制度案内資料等を配布し、耐震化の重要性及び補助制度の周知を行った。
- ・ 市内全戸班回覧(5月・8月)により補助制度及び耐震アドバイザー派遣制度を周知した。
- ・ ラジオの広報番組で耐震化促進の取組をPRした。
- ・ 防災部局と連携し出前講座において耐震化の取組について周知した。

② 前年度(2020年度)の課題

- ・ 2019年度の定額制の導入以来、補助利用実績が伸びている。より一層耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

③ 改善策

- ・ アクションプログラムに基づき、周知・啓発を強化するとともに、補助制度の柔軟な運用により、利用者の負担軽減を図り、耐震化を促進する。